

日高市地域公共交通計画 改訂案（新旧対照表）

改訂前（現行計画）						改訂後					
Ⅰ 計画概要 略 2 日高市の現状整理 略 3 基本的な方針 (32頁)						Ⅰ 計画概要 略 2 日高市の現状整理 略 3 基本的な方針 (32頁)					
目標	評価指標	単位	現状	目標値	算出方法	目標	評価指標	単位	現状	目標値	算出方法
目標①： おでかけの足 を確保する	指標①-1 鉄道駅の1日平均 乗車人数※1	人／日	9,371 (R1)	9,536 (R11)	IC カード情報・交通事 業者による情報から算 出	目標①： おでかけの足 を確保する	指標①-1 鉄道駅の1日平均 乗車人数※1	人／日	9,371 (R1)	9,536 (R11)	IC カード情報・交通事 業者による情報から算 出
	指標①-2 基幹的公共交通の 歩行圏内の居住人 口の割合	%	50.6% (R2)	現状維持 (R11)	鉄道駅・バス停留所から 一定距離の圏域を取り、 人口メッシュデータと 重ね合わせて算出(机上 調査)		指標①-2 基幹的公共交通の 歩行圏内の居住人 口の割合	%	50.6% (R2)	現状維持 (R11)	鉄道駅・バス停留所から 一定距離の圏域を取り、 人口メッシュデータと 重ね合わせて算出(机上 調査)
	指標①-3 おでかけタクシー の利用回数	回／年	— (今後導入)	40,000 (R11)	交通事業者による情報 を確認		指標①-3 おでかけタクシー の利用回数	回／年	— (今後導入)	40,000 (R11)	交通事業者による情報 を確認
目標②： 持続的に移動 を支えるため の体制をつくる	指標②-1 市内拠点間の公共 交通（鉄道・バス） によるネットワー ク状況	—	市外・市内拠点 が鉄道・バス等 の定時性の高い 移動手段により 接続されている 状態	現状維持 (R11)	交通事業者による情報 を確認	目標②： 持続的に移動 を支えるため の体制をつくる	指標②-1 市内拠点間の公共 交通（鉄道・バス） によるネットワー ク状況	—	市外・市内拠点 が鉄道・バス等 の定時性の高い 移動手段により 接続されている 状態	現状維持 (R11)	交通事業者による情報 を確認
	指標②-2 おでかけワゴンの 系統別平均乗車人 数	人／便	— (今後導入)	2 (R11)	交通事業者による情報 から算出		指標②-2 おでかけワゴンの 系統別平均乗車人 数	人／便	— (今後導入)	2 (R11)	交通事業者による情報 から算出
	指標②-3 「地域おたすけ 隊」サービスに おける外出付き添い 支援の実施地区数	地区	5 (R6)	6 (R11)	市管理情報から確認		指標②-3 おでかけワゴンの 系統別収支率	%	— (今後導入)	高麗川駅系 統：40 武藏高萩駅 系統：30 (R11)	交通事業者による情報 から算出
							指標②-34 「地域おたすけ 隊」サービスに おける外出付き添い 支援の実施地区数	地区	5 (R6)	6 (R11)	市管理情報から確認

4 目標達成のための施策・事業

(41頁)

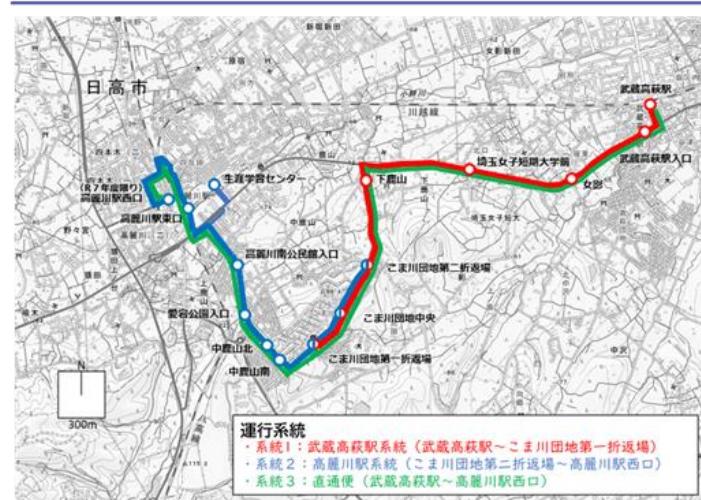
施策・事業②—Ⅰ—Ⅰ 公共交通軸の維持・確保

取組内容

① 市が主体となる運行事業の実施

日高・飯能路線からの撤退を受け、同路線沿線地域の移動手段を確保するとともに、今後の公共交通軸の再編に資する「乗合タクシー事業（おでかけワゴン）」による実証実験を行います。実証運行後は、国庫補助の活用と市の財政負担により、本格運行を目指します。

運行系統図



4 目標達成のための施策・事業

(41頁)

施策・事業②—Ⅰ—Ⅰ 公共交通軸の維持・確保

取組内容

① 市が主体となる運行事業の実施

日高・飯能路線からの交通事業者の撤退を受け、同路線沿線地域の移動手段を確保し、地域内の拠点同士を結ぶネットワークの維持を図ります。具体的には、地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）を活用し、地域の移動手段の維持・確保を行います。

運行系統図



市や交通事業者による運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持改善事業の活用による運行系統（補助系統）の公共交通における位置付け・役割を以下のとおり整理します。

おでかけワゴン高麗川駅系統及びおでかけワゴン武蔵高萩系統
は、こま川団地をはじめとする市内の団地と地域間を結ぶ幹線上に位置する高麗川駅や武蔵高萩駅を連絡する近距離の路線であり、買物、通勤、通院等の日常生活行動を行う上での地域の移動手段として、重要な役割を担っています。一方で、市や事業者の運営努力だけでは両系統の路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）の活用により、支線交通の安定的な運行を維持・確保する必要があります。

表 補助系統に係る事業及び実施主体の概要

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
医大 11	高麗川駅	埼玉医大保健医療学部	埼玉医大	道路運送法第4条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
医大 11-2	高麗川駅	(直行)	埼玉医大保健医療学部	道路運送法第4条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
医大 12	高麗川駅	埼玉医大保健医療学部	埼玉医大国際医療センター	道路運送法第4条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
医大 12-2	埼玉医大国際医療センター	(直行)	高麗川駅	道路運送法第4条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
医大 31	飯能駅	高麗川駅 埼玉医大保健医療学部	埼玉医大	道路運送法第4条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
医大 32	飯能駅	高麗駅・高麗川駅	埼玉医大国際医療センター	道路運送法第4条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし

表 補助系統に係る事業及び実施主体の概要

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
医大 11	高麗川駅	埼玉医大保健医療学部	埼玉医大	道路運送法第4条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
医大 12	高麗川駅	埼玉医大保健医療学部	埼玉医大国際医療センター	道路運送法第4条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
医大 31	飯能駅	高麗川駅 埼玉医大保健医療学部	埼玉医大	道路運送法第4条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
医大 32	飯能駅	高麗駅・高麗川駅	埼玉医大国際医療センター	道路運送法第4条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
飯 07	飯能駅	永田会館前	西武飯能日高	道路運送法第4条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
飯 30	飯能駅	大鶴巣公園	西武飯能日高	道路運送法第4条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし

飯 07	飯能駅	永田会館前	西武飯能日高	道路運送法第4条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし	飯 12-2	飯能駅	こま武蔵台 NT循環	飯能駅	道路運送法第4条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
飯 30	飯能駅	大鶴巣公園	西武飯能日高	道路運送法第4条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし	おでかけワゴン	こま川団地第一折返場	高麗川駅東口	道路運送法第4条乗合	路線定期運行	日高市(日高ハイヤー株式会社と運行に関する協定を締結)	フィーダー補助	
飯 12-2	飯能駅	こま武蔵台 NT循環	飯能駅	道路運送法第4条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし	おでかけワゴン	こま川団地第二折返場	武藏高萩駅	道路運送法第4条乗合	路線定期運行	日高市(高麗川交通有限会社と運行に関する協定を締結)	フィーダー補助	
おでかけワゴン系統1	武藏高萩駅	—	こま川団地第一折返場	道路運送法第21条乗合	路線定期運行	日高市(運行は日高ハイヤー株式会社及び高麗川交通有限会社と運行に関する協定を締結)	おでかけワゴン系統2	こま川団地第二折返場	武藏高萩駅	道路運送法第4条乗合	路線定期運行	日高市(運行は日高ハイヤー株式会社及び高麗川交通有限会社と運行に関する協定を締結)	フィーダー補助		
おでかけワゴン系統3	武藏高萩駅	—	高麗川駅西口	道路運送法第21条乗合	路線定期運行	日高市(運行は日高ハイヤー株式会社及び高麗川交通有限会社と運行に関する協定を締結)	おでかけワゴン系統3	高麗川駅西口	高麗川駅西口	道路運送法第21条乗合	路線定期運行	日高市(運行は日高ハイヤー株式会社及び高麗川交通有限会社と運行に関する協定を締結)	フィーダー補助		

						<p>社と運行 に関する 協定を締 結)</p>	
--	--	--	--	--	--	--------------------------------------	--